

エリア分類 渡島総合振興局管内

共通事項

～福祉事業所の伴走型サービス～ はなまる経営サポート

項目	説明	月額料金			(ご依頼)	(料金変数)	(月額：1ヶ月契約)	(月額：1年契約)	(備考)
従量料金の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 従量料金の計算対象となる数値は、前年度(4月～翌3月)の月次平均数にてカウントします。(前年度実績が1年に満たない場合は、直近月の実績から計算、前年度実績が全くない場合は、最低料金で計算いたします) 料金改定が反映されるのは、10月サービス分からです。 	¥0							
連絡方法	<p><原則：チャット></p> <p>普段の情報伝達や相談対応はチャットワーク(無料ツール)を通じて行うことを原則としています。(下記プランにより、訪問が含まれているものをご依頼いただく場合については、上記プラス定期的な訪問サービスがございます。その場合、事務的な連絡事項や軽微なご相談はチャットで行い、複雑なご相談やじっくり話したいことなどについては定期訪問で行うよう手段を使い分けてより有意義な関係性を構築出来れば幸いです。)</p>								
契約期間	<p>契約体系は、「お試し契約プラン(1ヶ月単位で解約可能)」「継続伴走プラン(1年単位契約)」「開業応援プラン(2年単位契約)」の3種類からお選びいただけます。</p> <p>①お試し契約プラン(1ヶ月単位で解約可能)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月前までに解約意思表示をいただくと、いつでも違約金等無しで解約可能です。 まずは我々のサービスに価値を感じていただけるかどうか不安な場合に、お試しとしてご利用ください。 <p>②継続伴走プラン(1年単位契約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①お試し契約プランと比べ、ご契約期間が1年単位となる代わりに、年間2ヶ月分相当の料金割引となります。(割引相当は毎月の料金に加味するため、①お試し契約プランよりも月額が安くなります。) 我々のサービスに価値を感じていただけた場合は、こちらのプランをオススメいたします。 <p>③開業応援プラン(2年単位契約)</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業時は、事業が軌道に乗るまで、資金繰りが重要な課題であると考えておりますので、ご契約期間が2年単位となる代わりに、最初の1年間の月額料金が段階的に上がっていく設計となっており、2年間の料金総額が、②継続伴走プラン(1年単位契約)×2年分の料金総額と同額となります。 開業してすぐの際には、②継続伴走プランか③開業応援プランをお選びいただくことをオススメいたします。 	¥4,800							
従業員用チャットグループ追加	<p>基本となる「経営者用チャットボックス」とは別に、現場従業員からの質問対応用の「従業員用チャットボックス」を作るプランです。</p> <p>※原則、こちらからの能動的な連絡事項は全て「経営者用チャットボックス」でやりとりし、「従業員用チャットボックス」については従業員様からの質問に答えることがメインとなります。</p>								

福祉事業所経営の専門特化サービスとして、事業の成功・継続のために必要な継続的な支援を、伴走型サービスとして提供いたします。

●=基本、△=オプション	含まれるサービス	月額料金			(ご依頼)	(料金変数)	(月額：1ヶ月)	(月額：1年)	(備考)
		①お試し契約プラン	②継続伴走プラン	従量単価					
●	<p>【対象業種】※下記以外の業種は応相談</p> <ul style="list-style-type: none"> □就労継続支援A型/就労継続支援B型/就労移行支援 □児童発達支援/放課後等デイサービス □通所介護/訪問介護/居宅介護/重度訪問介護/同行援護/行動援護 <p>【サービス内容】</p> <p>1. 訪問(月1回目安)による相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> □相談対応(経営課題の思考整理の壁打ち) <p>2. 行政手続きは一通りおまかせください</p> <ul style="list-style-type: none"> □指定に関する各種変更手続き(変更届/指定更新申請も含む) □報酬算定に関する各種加算算定手続き(体制届) □処遇改善加算の算定・実績報告手続き 	¥155,680	¥133,900	<p>・1業種の場合の基本料金(2業種目以降の場合は、追加事業所数に応じてオプション料金が加算されます。)</p> <p><1業種の定義></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所番号ではなく、実施している業種の数 ・多機能型の場合は、多機能型の中で2業種実施している場合、2業種としてカウント ・ただし、全従業員が同時刻帯兼務可能なサービス法令ごとに1業種としてまとめます(訪問系サービスの場合…介護保険法に基づく訪問介護/総合事業は合わせて1業種、障害者総合支援法に基づく居宅介護/重度訪問介護/同行援護・行動援護は合わせて1業種) (児童デイの場合…児童発達支援/放課後等デイサービスの多機能型は合わせて1業種) 					
△	<p>3. 法令遵守・適正運営のための点検・レクチャー</p> <ul style="list-style-type: none"> □指定基準の点検…主に人員基準の点検(勤務形態一覧表) □報酬算定要件の点検(レセプト請求明細書) □点検シートによる実地指導対策の点検・レクチャー(要望や必要性に応じて実施の有無や頻度を検討) □上記情報をもとに今後算定し得る加算や必要手続きのご提案 □レセプト請求レクチャー(実働作業や、入力された請求内容の確認は含みません) □実地指導の立ち合い(行政が許可した場合) <p>※オプションプランとして実働プランがあるものやり方などの相談対応は除きます。(労務手続きの方法、給与計算のチェック、助成金の申請方法など)</p>	¥35,640	¥29,700						

はなまるライセンス

国保連へのサービス給付費請求事務（レセプト請求）を実績記録表を提出いただくだけで、代行させていただくサービスです。

はなまるレセプト

●=基本、△=オプション	含まれるサービス	月額料金			（ご依頼）	（料金変数） 延べ利用日数/月	（月額：1ヶ月） ①お試し契約プラン	（月額：1年） ②継続伴走プラン	（備考）
		①お試し契約プラン	②継続伴走プラン	従量単価					
●	レセプト請求代行	¥29,760	¥24,800	¥40					
△	（事業所数の追加）	¥29,760	¥24,800	¥40					
△	（過誤調整で請求し直し：延べ利用日数あたり）	¥48	¥40						
△	（実績記録表の独自様式利用加算）	合計金額の10%	合計金額の10%						
△	（実績記録表の手書き加算）	合計金額の20%	合計金額の20%						

従業員の雇用環境整備を通じて、事業成功のための支援を行うサービスです。

はなまるワークライフ

●=基本、△=オプション	含まれるサービス	月額料金			（ご依頼）	（料金変数） 従業員数	（月額：1ヶ月） ①お試し契約プラン	（月額：1年） ②継続伴走プラン	（備考）
		①お試し契約プラン	②継続伴走プラン	従量単価					
●	①労務アドバイザー（労務手続き代行付き）	¥35,760	¥29,800	¥980					
△	<①必須> ②給与計算（勤怠集計無し）	¥11,760	¥9,800	¥980					
△	<②必須> ③勤怠集計	¥23,760	¥19,800	¥980					
△	<①必須> ④労務監査対応（月次チェック）	¥23,760	¥19,800	¥980					
△	<④必須> ⑤有給残数管理	¥11,760	¥9,800	¥980					
△	<①必須> 助成金申請代行	成功報酬の20%	成功報酬の20%						
	就業規則作成	別途お見積り	別途お見積り						

作成

様

	月額料金（税別）
プラン料金…①お試し契約プラン（1ヶ月単位で解約可能）の場合	¥0
プラン料金…②継続伴走プラン（1年単位契約）の場合	¥0